

令和7年7月16日 開会

令和7年7月16日 閉会

(臨時第3回)

日吉津村議会会議録

日吉津村議会

日吉津村告示第 50 号

令和 7 年第 3 回日吉津村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 7 年 7 月 9 日

日吉津村長 中 田 達 彦

1. 日 時 令和 7 年 7 月 16 日 午前 9 時 30 分

2. 場 所 日吉津村議会議場

○開会日に応招した議員

齊 田 光 門

加 藤 修

江 田 加 代

長谷川 康 弘

前 田 昇

石 原 浩 明

河 中 博 子

橋 井 満 義

松 田 悦 郎

山 路 有

○応招しなかった議員

な し

第3回 日吉津村議会臨時会会議録（第1日）

令和7年7月16日(水曜日)

議事日程（第1号）

令和7年7月16日 午前11時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第36号 日吉津村海浜運動公園再整備事業設計施工一括請負契約について

日程第4 議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第36号 日吉津村海浜運動公園再整備事業設計施工一括請負契約について

日程第4 議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について

出席議員（10名）

1番 斉 田 光 門

2番 加 藤 修

3番 江 田 加 代

4番 長谷川 康 弘

5番 前 田 昇

6番 石 原 浩 明

7番 河 中 博 子

8番 橋 井 満 義

9番 松 田 悦 郎

10番 山 路 有

欠席議員 な し

欠 員 （ な し ）

事務局出席職員職氏名

局 長

里

英 樹

書 記

森 下

瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	中 田 達 彦	副村長	小 原 義 人
総務課長	橋 田 和 久	住民課長	森 由紀子
福祉保健課長	矢 野 孝 志	建設産業課長	福 井 真 一
教育長	奥 田 和 弘	教育次長	横 田 威 開
会計管理者	景 山 美 穂		

午前 11 時 00 分 開会

○議長（山路 有君） 皆さんおはようございます。ただいまから令和 7 年 7 月 16 日第 3 回日吉津村議会臨時会を開催します。

ただいまの出席議員数は 10 名です定足数に達していますので、令和 7 年第 3 回日吉津村議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

それでは本日の会議に入ります。ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達していますので、令和 7 年第 3 回日吉津議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（山路 有君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、3 番、江田加代議員、5 番、前田昇議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（山路 有君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長から答申のあったとおり、本日 1 日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日 1 日限りと決定しました。

日程第 3 議案第 36 号

○議長（山路 有君） 日程第 3、議案第 36 号日吉津村海浜運動公園再整備事業設計施工一括請負契約についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました議案第 36 号の日吉津村海浜運動公園再整備事業設計施工一括請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。日吉津村海浜運動公園再整備事業につきましては、プロポーザル方式による事業者選定を行い、優先交渉権者に決定した共同企業体と 7 月 15 日に、設計施工一括請負について仮契約を締結致しました。

つきましては、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び、村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定によりまして、本議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、日吉津村海浜運動公園再整備事業、契約の方法はプロポーザル方式による随意契約、契約金額は 3 億 9,550 万 5,000 円でございます。契約の相手方は鳥取県西伯郡大山町坊領 435 番地 1 平井組山陰特定建設工事共同企業体、代表者は鳥取県西伯郡大山町坊領 435 番地 1 株式会社平井組代表取締役西澤隆氏であります。工期は、議決日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日までとなります。よろしくご審議、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 提案説明が終わりましたので、これから議案第 36 号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

江田議員。

○議員（3 番 江田 加代君） 3 番、江田です。住民さんの中からの声なんですけれども、説明会に参加されました方が、言いつばなし、聞きつばなしというような印象が非常に強くって、再度、ああいった説明会開いてほしいということでした。それとあとはアンケートの回収状況はいかがでしたでしょうかということで、このアンケートはどのように生かされていくのかということをお聞きします。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。説明会開催いたしまして、本当に多くの皆様に起こしをいただきまして感謝を申し上げたいと思います。こないだ行いました説明会は、主に 2 期と言っていますけれども、来年度に整備をする子育ての方の、広場の説明会が中心で行わせていただいたものでありまして、今回上げさせていただきます議案は、今年度工事予定のキャンプ場の方になります。

あのたくさん本当に、アンケートをいただいているところでありまして、当日のプランを 3 つ出させていただきますまして、どのプランにあなたの考えは近いのですかというようなところをお聞きし、その根拠というか、どのように考えられるかというのを聞きしたところであります。まだあの集計の方

は済んでおりませんので、ちょっと私も見てないんですけども、あのいろいろな方のご意見を聞いて、すべてがそれぞれの人の思いどおりになるというわけではありませんけれども、できるだけ皆様のご意見を尊重してですね。この2期工事の、子育ての拠点を作る方に活かしていきたいというふうに考えているところでございます。また、そういった機会は儲けていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか、はい。他に質疑はありませんか。

前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） 5 番、前田です。今回、4 億 2,000 万円ぐらいの予算の中で、提案されてます 3 億 9,500 万の契約ということであります。一つ申し上げたいのは、プロポーザルのための契約ですので、簡単に言いますと予算が膨らますことも、少なくすることもむしろ可能と言いますか、村が積算をしっかりとした予算とは違いますので、そういった点ではその予算の範囲内で参加された業者さんから言えば、最大限その予算を活用して、新しい、イメージのアップするようなものを、考えられたんではないかというふうに思います。

逆にいいますと、行政としては予算の執行にあたっては、厳しくチェックをしていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。専門的なことも含めて、その辺を村長としては実質半年ぐらいしか期間のない中で、村として予算の執行、あるいは施設の充実について、どのようにチェックをしていくかということを 1 点お聞きしたいと思います。

それからもう 1 点は、この短い期間の中で悩ましいのは、先ほど同僚議員もあつたように村民の方にどの程度説明ができてるかということです。説明会、1 期の工事の説明会としては、3 月に、年度末に、前年度末に行われたものですが、その時に以前から指摘しておりますが、本当にどういったものができるかっていうことは、あまり示す状況にもない中で、予算だけ通したっていう経過がありますので、私はやっぱり早急に、今年のこの事業についての情報公開なり説明会をして、具体的な内容について村民の方からご意見をいただくっていう場が、必ず必要なんではないかというふうに思ってますが、その点がどのように考えられているかということです。

それからもう 1 点、細かいことになるのかも知れませんが、協力事業者の中の一社は研修だと、スタッフの研修のための費用ということで書かれておりますが、いわゆる BD 方式、指定管理っていいですか、業者さんに委託をする形の中で、村がその研修事業をやる必要があのあるのかどうか、その点のことを、補足をいただいたらと思います。

以上 3 点、お願いしたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。前田議員の方から、3点ご質問をいただきました。まず1点、工事の施工管理に関する村のチェック体制ということでございますけれども、こちらにつきましては担当課は総務課ということでもあります。そこを中心に庁内で連携をして、しっかりとチェックを行っていきたい。工程についてもですし、内容についてもしっかりとチェックを行っていきたいというふうに考えています。

それから、村民の皆様への説明ということで申し上げますと、現在、提案をいただいたプランに基づいて、事業者さんの方と審査会を開催した際に指摘事項もございましたので、その点について協議を行っているところでございまして、この協議が整ってくれば大方の確定したプランというのが出てこようかと思っておりますので、その段階で村民の皆様にもご覧をいただくような機会を設けたいというふうに考えています。

それから研修の関係ですけれども、この今回のこの設計施工一括契約とは別の契約になりますけど、研修業務という委託事業がございます。こちらにつきましては、この度デザインビルドということで設計と施工まででございますので、今度、運営につきましてはどなたがするかというのはまだ決定してないわけですが、この運営する事業者に対して、今の施工していくキャンプ場なり、スポーツ広場の方の使用の方法というか、その辺りについて研修をしていただくようなことを考えているものでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 最初の2点は村長の答弁のとおり、ぜひお願いしたいと思います。3点目のですが、結局、今度は管理業者の人も、いわゆる入札といいますか、こういった形にしても公募するわけですね。その公募した結果、村が研修をするという辺が今ひとつ理解がつかない。する必要がないということでもないんですが、予算までつけてその研修をするのか、むしろ研修を十分積んだ業者さんを選定するという流れじゃないかなと思うんで、ちょっとそこ、現時点での私ちょっと疑問を感じるので、その点についてももう一度答弁いただきたいと思います。

それともう1点、ざっと事業の積算の辺を見せていただき、グランピング施設があまりに多額になっているという印象があります。これもプロポーザルですから、今後どういうふうになるかということはあると思いますが、具体的にグランピングが従来のキャンプ場から外に出たってのは、私は個人的にまだマッチングとしては良かったなと思ってますけども、どれぐらいの区画がグランピングになるのか、あるいは以前も言ってますが、グランピングというと食事だっけ出すようなイメージがあるんですけども、こういった内容のグランピング施設になるのか、現時点で業者さんの提案等の関係でどういうふうな内容になるのか、その点について補足いただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。研修の関係でございますけれども、これどういった事業者が、今度運営に手を上げて参画いただけるかというのが、現時点ではまだわからない状況でございますので、もしかしたら受けられる業者さんによっては、全ては必要ないということになるかも知れませんし、そうなったならば状況を確認をしながら、必要な研修を行っていくということになるのかと思います。

それからグランピングのところで言いますと、現在、3棟の整備を計画をしているところでございまして、中身の食事の提供でありますとか、いった部分につきましてはソフトのところになりますので、現在は設計の部分でありますので、そういったこともできるようにはということで考えているところでございます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 前田議員、3回目。

○議員（5番 前田 昇君） 一つ一つ指摘しても難しいと思うんですけども、改めてそのグランピング施設の本村のキャンプ場、海辺運動公園に、今流行りとはいうもののグランピング施設に、過度に予算をかけるというのはどうしたものかなと、その辺り村民の方のご意見もあるかと思いますけど、あまりに多額だなんていう印象を感じておりますので、その点だけは指摘しておきたいというふうに思います。その辺で、もし答弁がありましたらよろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。あのグランピングの施設、新たなものを造っていくことですので、まあ費用の方はかかってくるかなという感じではいるんですけども、やはり現在コテージ、バンガローが2棟あって、非常にこれ夏だけでなく、通年の利用があるという状況でありますので、新たに整備をするグランピングの施設につきましても、夏だけではなくて通年で利用していただけるようなものになるのではないかと期待をしているところでありますので、その辺り一つの利用料をいただけるような施設であり、あるいはそういったソフトのところについても今後検討してまいりたいと思います。ご指摘の方につきましては、受け止めさせていただきます。以上です。

○議長（山路 有君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 他にないようですので、以上で議案第36号に対する質疑を終わります。

これから議案第36号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 討論がないようですから、議案第36号に対する討論を終わります。

これから議案第 36 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（山路 有君） 起立多数と認めます。したがって、議案第 36 号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 37 号

○議長（山路 有君） 日程第 3、議案第 37 号公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました議案第 37 号公の施設の指定管理者の指定について提案理由を申し上げます。管理を行わせる施設の名称につきましては、日吉津村デイサービスセンターで、施設の所在地は日吉津村大字日吉津 973 番地 9 であります。指定管理者は米子市熊党 181 番地 2 で、株式会社ライオンハート代表取締役森本宙氏であります。指定期間は、令和 7 年 10 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までを期間としています。指定管理者選定につきましては、日吉津村指定管理者選定委員会へ諮問させていただき、計 2 回の選定委員会を経て、選定された結果に基づいた答申により、ご提案をさせていただいております。

つきましては、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。よろしくご審議、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 提案説明が終わりましたので、これから議案第 37 号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

江田議員。

○議員（3 番 江田 加代君） 3 番目、江田です。何点か質問いたします。まず、あの 1 点目ですけれども、この度の指定管理者について現地の見学会に参加された団体は何団体かが 1 点目です。2 点目については、こちらからあちらを見学に行かれましたでしょうかということ。

その次に、指定管理者の選定委員会の委員さんが 6 名です。でどのような基準で選定されたのかあの知りたいのですが、例えばあの非常に女性がたった一人というのが気になりますし、家族介護の体験者を選定委員の中に入れると、そういったことはお考えになかったのかということ。

4 点目ですけど、この非常に高い評価がしてあるなということを思いました。それであの思うんですけれども、あのこの指定管理者のこの事業の利用料金が、あの今利用されてる方よりかなりあの高

くなるのではないかということをお心配してらるんですけど、そのあたりの心配はないかということです。

それから住民説明会の予定はありますでしょうか。

最後に、あの災害時の協力というのがありました。この評価基準の中に、これについてあの現在社協の職員さんは、村外の方が圧倒的に多いんですけども、このあたりで災害時の避難所として動いていただくわけですけども、こういった時の災害時の協力関係ってというのはどのようにお考えになっているのか。以上よろしく願いいたします。

○議長（山路 有君） 6点ありますけど。橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） はい、江田議員のご質問にお答えを致します。選定委員会の内容についてのご質問というところで、選定委員会の委員の選考にあたっての理由というところで、あのご質問だったかと思うんですけども、まず指定管理者の選定委員会が、今回はあのデイサービスという施設でございますけれども、村のその他の施設等につきましても指定管理者の選定については、こちらの委員会で協議をしていくというところがございますので、そのことも踏まえての先行ということで、幅広い見識をお持ちの方でありますとか、地元を代表して自治連合会の方から出ていただいたりですとか、という形で後はこの度は特にそのデイサービスということで福祉部門という所になりますので、県の県民福祉局の方から入っていただいたり、あるいは鳥大の方もそちらの老人保健の分野に詳しい方に入っていただいたという所での、選考をしてまいったところでございます。以上でございます。すみません議長。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） すみません、選定委員会の関係で現地の見学会の団体があったかというご質問でございます。こちらのちょっと答弁が漏れておりましたけども、団体としましては1団体ということでございます。逆に、こちらからの見学に行ったということはございません。

○議長（山路 有君） はい、矢野福祉保健課長。

○福祉保健課長（矢野 孝志君） 江田議員の質問にお答えいたします。まず、高い評価がしてあるけれども、利用料金は高くなるのではということでございます。この点につきましては、介護の規定がございまして、加算を取っていくとか今と変わっていく面がございます。当然、その辺で介護のルールに従って運営されていくことになると考えておりますので、現在よりはその料金が高くなるんじゃないかなということは、認識してるところでございます。

それから住民説明会の予定は、あの予定はしておりませんけども、あのいろんな場で周知していけたらなということを考えております。

それと災害の協力ということで、まあ村外の方がまあ職員さんに多いんじゃないかというようなこ

とありますが、あのその辺ではあのこれから詰めていく形になりますので、なかなか今はっきりとしたら返答はできないんですけども、今後、協議してあのうまい運営ができるように考えていこうと考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） はい、江田議員。

○議員（3 番 江田 加代君） はい江田です。指定管理者の指定委員会ですけども、男女共同参画ということが言われています。そういった中で、あのやっぱり女性の数をもう少し増やすべきではないかなってことを思うわけですね。あの特にこの介護のデイサービスについてなんですけども、やはりその施設から今在宅の方に変わって来られる方が多いんですけども、その場合、やっぱりデイサービスとかショートステイとか、そういったところが充実してなければ家族介護はとっても大変です。そういった方々の介護の体験者の方もぜひ入れていただきたかったということです。

それと、利用料金については、これはおそらくあの高くなるだろうなということを心配しております。この辺りは村として、なんかの助成制度なんかを充実させていただきたいと思うわけですけども、やっぱり今加算がつきますんで、あの財政的に苦勞のない方はどんどん加算をとって利用ができますので、ですからそういった意味からいって、本当に所得が生活費で精一杯というような方も利用できるようにしていただきたい。そういった意味では、社協なんかを利用されてた人はそういったところでは助かっておられました。この住民説明会の予定なんです。これはぜひ、開いていただきたいと思います。皆さんが注目しておられますので、以上、こういった中でこの料金とかそういったことについての、やっぱり細い助成とかを念頭に置いといていかなければ本当に利用者は大変ですので、そのあたりについての見解と、指定管理者選定委員の中に、家族介護を体験されてる方が入るべきだったということについてのご答弁をいただきます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず、利用料金の話ですけども、この度新たな事業者になっていかれることで、あのおっしゃいました加算を取って行かれるということは、予定しておられるというふうに聞いています。その事によって、やはりこのサービスの充実が図られるということは、一つ大きなことかなというふうに思っています。

それにともなって、一定の利用料金の上乗せということもあるかなというふうには聞いておるところですけども、これ介護保険の仕組みの中で基本的には運営されるものでございまして、その所得の状況によりましてこの減額等の措置もあるものでございますので、その辺りも仕組みの中で利用いただきながら、ご利用いただきたいなというふうに考えているところでございます。

それからの説明会の改めてご質問でありますけれども、こちらにつきましてはまずは利用者、現在

の利用者の方がまずはってということかと思しますので、説明会という改めての場というのは考えておりませんが、特にその現在利用されている方等に対しては、事業者の皆さんともちょっと連携しながら、ご説明できるようにしていきたいというふうに考えています。

それからもう1点、指定管理者の選定委員会の関係でありますけれども、先ほど総務課長も答弁しましたように、基本的にはこれが母体になって、今後も他の案件についても指定管理の審議を行っていただくということでありまして、この度は初めてこの指定管理を導入するということもありまして、特にそれぞれの部門で大変内容を熟知された方を、選定をしていこうということを、まず第一にしたところでございます。その中に、女性の割合が少なかったのではないかとご指摘につきましては、受け止めさせていただきまして、また今後に生かしていければなというふうに考えておりますので、お願いしたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 他に質疑はありませんか。

石原議員。

○議員（6 番 石原 浩明君） 6 番、石原です。2 点お伺いします。一点目は、新たになる施設の職員さんはどういう方になるのか。現在の日吉津村のデイサービスの方たちが残られるのか、あるいは新しい方なのか。

それから今回、指定管理になりましたけど、このライオンハートさんから、現在ある、施設の改修とかということはなかったんですか。この度やられる時に、何か条件とかがあったのでしょうかということです。以上。

○議長（山路 有君） 矢野福祉保健課長。

○福祉保健課長（矢野 孝志君） 石原議員の質問にお答えいたします。まず新たに指定管理になった場合の職員はどうなるかということ、今の方が残るかということでございますけども、その辺は今社協さんがいろいろと意向の確認等をされておられまして、その辺で意向が合致した方が残られるのかなと思いますが、全員がなるかということとはちょっと分からないところでございます。

それからライオンハートさんから、改修の相談があったかということですが、これにつきましては、まだこれからの協議でございまして、ちょっと出会って話した中では、省エネ対策がしたいなというのは言っておられたので、たとえば照明が今蛍光灯がついてるので、その辺を LED にするとか、そういったことでの話はちらっと伺ったところではございますけども、正式にはまだこれから協議していきたいと思っています。

もう一つ、風呂が古くなっておりまして、そのことの改修も必要だなということを確認しております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 改修の場合に、それは村がやるのですか。それとも向こうと相談してということでしょうか。

○議長（山路 有君） 矢野福祉保健課長。

○福祉保健課長（矢野 孝志君） 石原議員の質問にお答えいたします。ある程度一定額以上、50万を超えたところは、村の負担になるかなと思って協議を進めることになってまいりますが、どちらかというと村の負担の方になるかなということで認識してるところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 他に質疑はありませんか。

はい前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） まず1点は、先ほど同僚議員の利用料金の質問に対して、一応の説明で高くなるのではないかと、あの非常に私自身が勉強不足なんですけど、やっぱり管理が変わって、利用料金が高くなるということが想定されるのであれば、そういった内容をやっぱり村民の方に説明を当然すべき内容だというふうに思いますので、その点については1点指摘しておきたいと思います。

それから指定管理者の選定委員会っていう総務課長の答弁で、ここだけではなくて選定委員会があるのでというふうなお話でしたけども、またそう言いつつ、鳥大の先生とか、そこに福祉局の方とか、この施設の選定に合った方を選んでますというようなことで、今一つちょっとそこの辺が不明確で、要するに言いたいのは、たとえば今度の公園がリニューアルされた後の指定管理なんかは、この会が引き継ぐのか、そういったものではないんではないかと思うんで、その辺をもう一度明確に答弁いただきたいというふうに思います。

それから、この施設を管理いただくための指定管理料っていうのは、可能支払うんでしょうか必要ないんでしょうか、その辺をはっきりとお知らせいただきたい。

以上なんですけども、今回社協からこのまま民間の業者さんになることによって、たとえば介護保険の広域連合とか、何かしら許認可とかですね、そういった変更点等は必要ないのかということ、最後にお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 前田議員のご質問にお答えいたします。指定管理者の選定委員会の委員のことにつきましてのご質問だったと思うんですけども、私の説明が不十分でありましたので改めて説明させていただきますと、今回の指定管理者の選定委員会につきましては、今回はデイサービスセンターという件で開催をしたところでございますけども、今後、他の施設等で指定管理ということになれば、基本的にはこの選定委員会というところで議論していただくという、選定にあたっていただ

くということになろうかと思っております。

ただ、ご指摘のとおり、たとえばの話ですけれども海浜公園っていうことになりましたら、やはりそちらの事業についてですね、あの詳しい方も入っていただくようなことも必要かと思ひまして、現在はこの委員さんですけれども、さらにその別の委員さんをプラスするとかですね、ほかの人選も考慮しながら進めていくという形になろうかと思っております。基本として、地元の代表の方ですとか、あるいは事業の経営に詳しい方ですとか、あるいはこの指定管理という制度に詳しい方ですとか、そういう方に今入っていただいているという状況の中で、今後はまあ委員のプラスっていいですか、交代していただくとかいうようなことは考えるところかなと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 矢野福祉保健課長。

○福祉保健課長（矢野 孝志君） 前田議員の質問にお答えいたします。まず、指定管理料を払うかということでございますけれども、これは払いません。その代わりに、あの運営された収入については、あちらの事業所さんの収入になるということで考えてるところでございます。

それから、民間に変わることによる連合の認可ということでございますけれども、今日議決を得ることによって次に進めるわけでございますけれども、議決後ではそこが正式に決まりますので、そこから連合に今度は介護の指定を受ける手続きをしていただくということになってまいります。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 大企業の指定管理者選定委員会ってというのは、この委員さんはようすに任期は特に定めのない、役目が終わるまでみたいなそういう委嘱なのかなと思ふんで、今の総務課長の答弁を聞くと結局、内容によって新たに委員会は考えますというふうに理解をすればいいのかなっていうように伺ってますんで、その辺1点確認です。

それから、あえて伺いますと、10月から指定期間がスタートということで、現在もまだ協議中というような点も結構あるような感じなのに、この時点で、今日時点にここを議決する必要があったのか、もう少しその辺を、調整をはかった上で10月に十分間に合ったんじゃないかと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 前田議員のご質問にお答えいたします。この指定管理の選定委員会の委員の皆様が、2年の任期ということでお願いをしておりますので、基本的にはこの皆さんにお願いしていくということになろうかと思っております。あとは指定管理が必要な施設等によって、委員さんの補充等考えていくという趣旨の答弁をしたつもりでございました。以上でございます。

○議長（山路 有君） 矢野福祉保健課長。

○福祉保健課長（矢野 孝志君） 前田議員の質問にお答えいたします。今日議決いただくということで、10 月スタートの予定であります。その間でございますが、連合の指定にだいたい 3 カ月ぐらいかかるということを聞いておりまして、その関係がありまして、なるべく早くしていただくように話をしておりますけれども、そういったの期間を要するものでございますので、そういったことから今日の議決をいただいて進める必要があるということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 他にないようですので、以上で議案第 37 号に対する質疑を終わります。
これから議案第 37 号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 討論がないようですから、議案第 37 号に対する討論を終わります。これから議案第 37 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（山路 有君） 全員起立と認めます。したがって、議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（山路 有君） 以上で今臨時会に付議された議案はすべて議了いたしました。これをもって会議を閉じ、令和 7 年第 3 回日吉津村議会臨時会を閉会いたします。

午前 11 時 44 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員